

インコタームズ2020版の概要

関西大学教授 博士（商学） 吉田 友之

【輸出取引の仕組み】を連載中ですが、最新版のインコタームズ2020年版が2020年1月1日より発効するため、【輸出取引の仕組み】を暫くの間休載し、本号より【最新版インコタームズ2020年規則の解説】について掲載します。

インコタームズ2020年版の概要（上）*

1. インコタームズ規則の存在理由

トレード・タームズ（Trade Terms；定型的貿易取引条件）は、貿易取引を行ううえでの必須の専門的用語・知識であり、その解釈統一基準が国際商業会議所（International Chamber of Commerce；ICC）により規定されている。その規則はインコタームズ（International Commercial Terms；INCOTERMS）と呼ばれ、最新版は2020年改定版である。インコタームズ2020年版は、2020年1月からインコタームズ2020年版として発効した。

本質的に、インコタームズ規則はそれ自体売買契約ではなく、既に存在している契約にインコタームズ規則を組み込むときに、その規則は契約の一部となるに過ぎない。また、その規則は契約の準拠法を規定するものでもない。もちろん、契約書の中に、使用するトレード・タームズに関する売買当事者の義務について詳細に規定することにより、インコタームズ規則を利用しないという選択肢はある。しかし、そうする場合、当事者は、時間、経験、専門知識が必要となるため、むしろインコタームズ規則を採用する方が合理的といえる。

2. インコタームズ規則で規定している項目

インコタームズ規則は、一般的に使用する、例えば企業間における物品の売買契約実務を反映したアルファベット3文字からなる11のトレード・タームズに関する売主および買主の義務を規定している。この規定はおもに以下の内容である。

1) 各当事者の義務

物品の運送または保険の手配、または船積書類および輸出入許可の取得は、売主および買主のいずれが行うべきかについて規定している。

2) 危険

売主が物品を引き渡す場所および時期、言い換えれば危険が売主から買主に移転する場所について規定している。

3) 費用

いずれの当事者が、運送費、梱包費、積み込み費または荷降ろし費、および検査または安全に関連する費用を負うべきかについて規定している。

3. インコタームズ規則で規定していない項目

インコタームズ規則は、それ自体売買契約ではなく、売買契約の代わりをなすものではない。その規則は、特定の種類の物品ではなく一般的な物品に対する取引実務を反映することの工夫がなされている。

その規則は、例えば電子機器入りの5個のコンテナ、または生花を積んだ航空運送向けの10個のパレットと同じく、鉄鉱石のようなバラ荷の取引でも使用される。

本規則において、最も重要であるのは、売買される物品の財産権、権原、所有権の移転を扱っていないことである。

それ以外に、本規則は、以下のような項目を取り扱っていない。

1) 売買契約が存在しているのか否か、2) 売買される物品の仕様、3) 代金の支払い時期、場所、方法または通貨、4) 売買契約の違反に対して請求され得る救済策、5) 契約上の義務の履行遅延および他の違反の結果、6) 制裁の効果、7) 関税の賦課、8) 輸出または輸入禁止、9) 不可抗力または履行困難、10) 知的財産権、11) 上記の違反の場合における、紛争解決方法、場所または法。

したがって両当事者は、上記の項目を売買契約において特別に規定しておかなければならない。そうしないならば、履行および違反について紛争が生じたなら、後に問題が生じる原因となる。

4. インコタームズ2020年版規則の構成

1) 適合する運送形態

トレード・タームズは適合する運送形態別に2つに大別して規定されている。

単一または複数のいかなる運送手段にも適合するトレード・タームズとして、EXW、FCA、CPT、CIP、DAP、DPU、DDPの7つの規則（条件）が規定されている。これらのトレード・タームズは、海上運送が行われなくても使用できるし、複合運送などで運送の一部分に船舶（コンテナ船）を利用する場合でも使用できる。

インコタームズ2020版の概要

関西大学教授 博士（商学） 吉田 友之

海上および内陸水路運送（在来船）に適合するトレード・タームズとして、FAS、FOB、CFR、CIFの4つの規則（条件）が規定されている。これらのトレード・タームズは、物品の引渡地点と買主に運送される場所はどちらも海港である。

なお、インコタームズはそれ自体が強制力をもつものではない。それはあくまでも両当事者間で取り交わされる売買契約などにより任意に合意されるべきものである。言い換えれば、当事者が売買契約などにより、その規則の採用を合意することにより、同規則は法律的にも関係当事者を拘束し強制力をもつものとなる。例えば、次のような約款を契約書に挿入しておくことが必要となる。

The trade terms under this Contract shall be interpreted in accordance with the Incoterms 2020 Edition, ICC Publication No. 723E, provided by the International Chamber of Commerce.

〔以下、最新版インコタームズ2020年規則の解説2につづく〕

*Cf. International Chamber of Commerce (ICC), *INCOTERMS® 2020*, ICC Publication No.723E, September 2019.

また、以下本文の和訳については、国際商業会議所日本委員会『インコタームズ®2020 英和対訳版』2019年11月を参考とした。

インコタームズ2020年版で規定されたトレード・タームズと適合する運送形態

略号	定型的貿易取引条件（トレード・タームズ）	
Rules for any mode or modes of transport（単一または複数のいかなる運送手段にも適合した規則）		
EXW	Ex Works (named place of delivery)	工場渡し（指定引渡地）
FCA	Free Carrier (named place of delivery)	運送人渡し（指定引渡地）
CPT	Carriage Paid To (named place of destination)	輸送費込み（指定仕向地）
CIP	Carriage and Insurance Paid To (named place of destination)	輸送費保険料込み（指定仕向地）
DAP	Delivered At Place (named place of destination)	仕向地持込渡し（指定仕向地）
DPU	Delivered at Place Unloaded (named place of destination)	荷降ろし込み持込渡し（指定仕向地）
DDP	Delivered Duty Paid (named place of destination)	関税込み持込渡し（指定仕向地）
Rules for sea and inland waterway transport（海上および内陸水路運送に適合した規則）		
FAS	Free Alongside Ship (named port of shipment)	船側渡し（指定船積港）
FOB	Free On Board (named port of shipment)	本船渡し（指定船積港）
CFR	Cost and Freight (named port of destination)	運賃込み（指定仕向港）
CIF	Cost, Insurance and Freight (named port of destination)	運賃保険料込み（指定仕向港）